

## 高額療養費制度の負担引き上げ見直しを求める意見書

医療費の過度な負担を減らすため窓口負担に上限が設けられている高額療養費制度は、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、高額な医療費を支払う患者とその家族にとっては、まさに命綱と言える大切な制度である。

ところが、同制度について、厚労省は、今年8月から段階的に大幅な引き上げを検討していたが、国民の反対により、凍結となっている。しかし、方針は変わっておらず、同制度の導入は先延ばしになっただけである。

同制度を利用している患者とその家族にとっては大きな影響を与えるものである。

全国がん患者団体連合会（全がん連）からは、「長期にわたり継続して治療を受けるがん患者の負担が増えれば、患者は治療を諦めてしまいかねない。」「30代前後のがん患者の中には限度額まで使い、負担が重なり、治療を諦め、自分の子どもが大人になるまでの服を用意して亡くなった人もいる」「離島の患者が大都市圏の病院で治療を受けるため、旅費など経済的負担は大きい。地方の患者を見殺しにしないで」など痛切な声が届いている。

窓口負担の上限額を引き上げれば、セーフティネットとしての同制度の役割が果たせなくなる。病で苦しい思いをしている患者にこのような仕打ちをしてはならない。

もはや患者とその家族の生活が成り立たなくなる、あるいは治療の継続を断念しなければならぬ可能性が危惧されることから、本市議会は、政府に対し、当事者の声に真摯に耳を傾け、十分な配慮をすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月26日

松原市議会